

メビウス Member's Press

メビウス講義レポ

第195回 2019年 1月

家族で考えよう！

幸せを呼ぶライフ&マネープラン

2019年1月17日(木) 太田グランドホテルにて 生活経済ジャーナリスト
ファイナンシャルプランナーCFP® 和泉 昭子氏 による講義「**家族で
考えよう！ 幸せを呼ぶライフ&マネープラン**」を開催いたしました。新春
の特別講演の後には賑やかなティーパーティを行いました。



生活経済ジャーナリスト
ファイナンシャルプランナー
和泉 昭子氏

人生100年時代を乗り切るために必要なこと

第4次産業革命

Society5.0

(データ駆動型社会)を
生きるうえでのワクワクと不安

- ・消費税増税
- ・年金受給開始年齢の引き上げ
- ・年金価値の減少(現状の8割水準に)
- ・医療費の自己負担割合増 入院短期化による医療費増
- ・介護保険利用のハードルは高い 介護保険利用者の負担割合増

ポイント

不安を軽減し、
人生100年を楽しく
乗り切るために必要なこと

まずは我が家の
マネープランの課題を
確認することが重要です。
WEBで簡易診断もできますと
紹介がありました。



ライフプラン診断のURLはこちら

<https://www.jafp.or.jp/know/lifeplan/simulation/>

【AIに代替えされないために】

関係構築能力(コミュニケーション能力等)の向上を目指す。

【長く働く・みんなで働くために】

女性も高齢者も稼ぎ手になる。体力をつけ楽しく働く。

【変化に対応する】

変わることを楽しむ。学び続ける。

【資産を増やす】

適正なリスクで利回りを上げる工夫をする。

【いざに備える】

生きるための保障を充実させる。

ティーパー



おかげさまで今年メビウスは20周年を迎えました。
新春特別講演後のティーパーティーでは、ご参加いただいた
会員様の中から代表として、株式会社藤生 藤生マサ子様と、
田島縫製株式会社 杉山 まつ江様に今までの歩みを振り返って
いただきました。



教えて！ メビウスにQ

このコーナーでは、
税務・労務・生命保険
などについて
皆様から寄せられた
ご質問にお応えします。



Question1

相続が起きた場合の預貯金の引き出しについて教えてください。

Answer

遺産分割前の預貯金の引き出し要件の緩和がされます。

相続が起きた場合、今までは被相続人に扶養されていた方が当面の生活費の必要や葬儀費用の支払いなどがあっても、遺産分割前の預貯金の払い出しは相続人全員の同意が必要であり、引き出しができない不都合が生じる恐れがありました。遺産分割における公平性を図りつつ、相続人の資金需要に対応できるよう2つの制度の創設・緩和が設けられました。

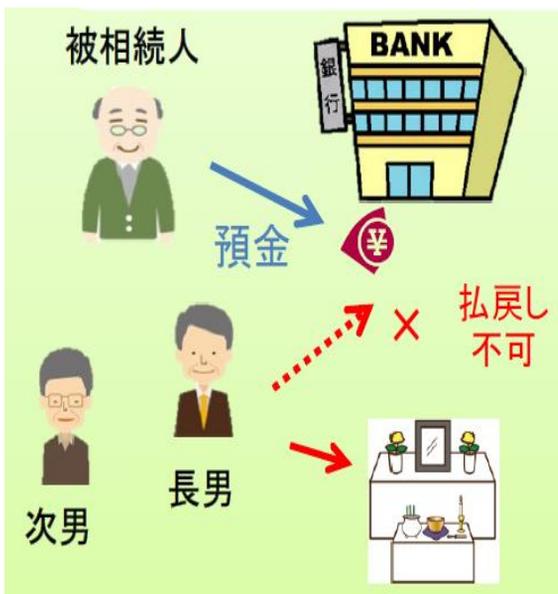
①相続人は、遺産に属する預貯金のうち、次の一定額については、家庭裁判所の判断を経なくても、金融機関での支払いが受けられるようになりました。

預貯金×1/3×法定相続分（ただし、同一金融機関の場合は限度あり）

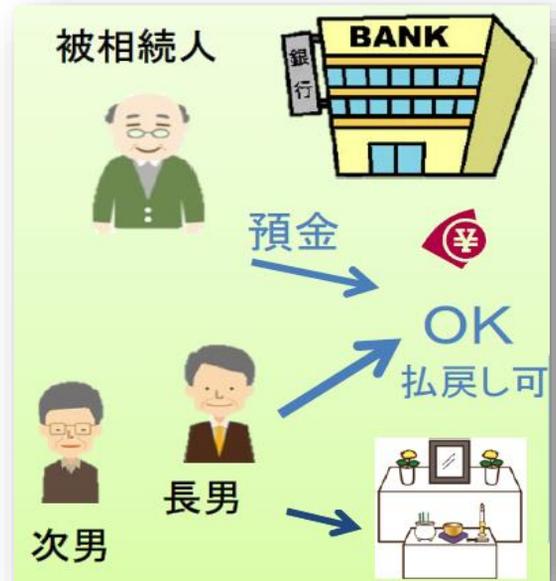
②預貯金に限り、仮払いの必要性があると認められるときは、他の相続人の利益を害さない限り、家庭裁判所の仮分割の仮処分の要件が緩和されます。

法施行期日 2019年7月1日

【現行】



【改正後】



Question02

「年次有給休暇」の取得義務化の実務ポイントを教えてください。

Answer

働き方改革関連法が順次施行されることに伴い、2019年4月から年10日以上¹の年次有給休暇(以下「年休」といいます)が付与される従業員については、会社は年5日の年休を取得させることが義務となります。

1 取得義務化の対象者

今回の取得義務化の対象者は、年10日以上¹の年次有給休暇が付与される従業員ですが、この従業員には、管理監督者や年10日以上¹の年休が付与されるパートタイマーも含まれます。

2 年5日の対象となる年休の単位

年休は、1日単位で取得することが原則ですが、半日単位での取得も認められています。ただし、労使協定を締結して時間単位年休の取得をしている場合は、5日取得にはカウントされませんので注意が必要です。

(ポイント)

5日取得にカウントされるのは、1日単位および半日単位のみ

… 時間単位年休や特別休暇(労働基準法の年次有給休暇以外の休暇)はカウントされない

3 年次有給休暇管理簿

年休の5日取得義務は、2019年4月以降に基準日が到来する年休について適用されます。一方、年次有給休暇管理簿(以下「年休管理簿」といいます)の作成が2019年4月より義務化されます。この年休管理簿には3年間の保存義務があります。

年休の5日取得義務は基準日以後1年間の問題であるのに対し、年休管理簿は2019年4月時点での問題といえます。

(年休管理簿の記載内容)

- ① 年休を取得した日
- ② 基準日
- ③ 基準日から1年以内に取得した年休の日数

(注)年休管理簿には決められたフォーマットはなく、会社ごとに自由に作成でき、労働者名簿や賃金台帳と合わせて作成することも認められています。

メビウス事務局 インフォメーション

3月8日「トーク&トークカフェ」実施!



2019年3月8日(金)太田グランドホテルにて「トーク&トークカフェ」を開催いたしました。今回は4名の方にご参加いただきました。「働き方改革」「消費税改正」についての具体例をテーマに気軽に話ができ、参加者同士の相互コミュニケーションもとれて有意義なひとときを過ごすことができました。

また来年度以降もこのような企画実施も考えておりますので、皆様お気軽にご参加ください。



毎回のメビウス講義の後、または平日AM9:00~PM5:00に、ご希望に応じて個人相談を無料にて受付しております。ビジネスに関する疑問・質問をお気軽にお問合せください。

お問合せ TEL 0284-41-1324

フィットネスジム

株式会社 ARTZ(アーズ)

熊倉 淳子さん

EXCEED WORKOUT FITNESS
エクシード ワークアウト フィットネス

〒327-0011

栃木県佐野市朝日町715-8ハイデックパーク1階

TEL 080-5448-0663

トレーナーによるサポート体制で
初心者も続けられる、結果が出る！パーソナルジム

代表熊倉和也が総合格闘技ジム (K-STYLE) を始めて今年で10周年。
EXCEED WORKOUT FITNESSをオープンして2019年3月11日で1周年を迎えました。
EXCEEDは女性会員率**78.1%** (2019年3月現在) と女性会員も通いやすく、
大型フィットネスジムやサーキットジムとは違い、会員様を放置しません！！
現役プロ野球選手や日本代表選手のパーソナルトレーナーを務める経験知識豊富な
スタッフが、ひとりひとりに合った無理のないトレーニング方法と食事方法をサポート！
初心者の方でも運動が苦手な方でも、無理なく運動習慣を身につけることができます。

一人ひとりがより健康に、いきいきとした人生を！
あなたの健康づくりをサポートいたします。

2019年4月には新たにスタジオも併設。プロ格闘家が教える、
都内の女性に大人気のキックボクシングクラスが始まります！
お気軽にお問い合わせください。

一般会員 月会費8,000円 (税抜) ~

パーソナルトレーニング 1回50分6,000円 (税抜) ~

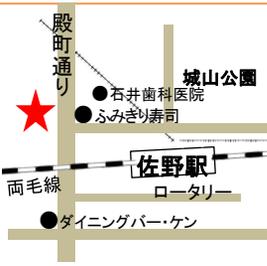
※定員になり次第、新規会員募集終了となりますので、予めご了承ください。

HP: <https://www.exceed-workout-fitness.com>



▲ 熊倉 淳子さん

佐野駅から徒歩3分
ふみきり寿司様の西側です！



メビウストーク
ほっとラウンジ

分かってくれている人は誰ですか？

私は今、カウンセリングを受けている。家族関係に悩んだ末に飛び込んだ。

最初は、「カウンセリング」という実体の見えない世界と例えればよいのかわからないが、足を踏み入れてはいけない領域だと思っていた。しかし、どれ程もがいても先の見えない現状のなか、カウンセラーの人に話をしてみる、という選択肢が突然浮かんだ。手帳に電話番号を書いた。見ず知らずの人に自分のことを赤裸々に話すことなどできるはずがない、何度となくその電話番号を見て今日掛けようか、明日にしようか、と実際に申し込みの電話をするまでには3か月を要した。

こちらが意を決して、緊張のなか電話と対峙しているのとは真逆に、耳に聞こえてくるカウンセラーの声はごく淡々としていた。そして穏やかに予約の時間を入れてもらった。

当日、何からどう話すのか、そもそも私はどういったことを相談したいのか、何に解決を求めているのかさえ分からないまま席に着いた。

世間話の後、しばしの沈黙。後、涙があふれて止まらなかった。

今や、何から話し始めたのか覚えていないが、言葉がすんなりと溢れていったことをおぼろげながら記憶している。

この人は私の味方だ、私を分かってくれているという安堵感に包まれた。これが自信に裏付けられたカウンセリング技術なのかもしれない、と後日冷静に思った。

カウンセリングはまだ続いている。ゴールがどこにあるのかは分からないけれど、心の支柱がひとつ増えた。あなたを分かってくれている人は誰ですか。

メビウス主宰・税理士
三上 洋子

